

ピックアップつちうら

3月・4月は市民課の窓口が混みあいます
オンライン申請などをご利用ください

問市民課 (☎内線2286)

住民票や印鑑登録証明書の取得、転出の届出などの手続きは、下の各種サービスや、各支所・出張所を利用することで、本庁舎に来庁せずに行うことができますので、ぜひご利用ください。

オンライン申請

◆スマート申請

可能な手続き

- ・住民票、印鑑登録証明書の取得
- ・転出の届出

必要なもの

- ・「Graffer電子署名アプリ」をインストールしたスマートフォン
- ・署名用電子証明書(英字を含む暗証番号が必要)を搭載したマイナンバーカード
- ・クレジットカード

手数料 1通につき300円

郵送料 請求する書類の枚数によって変動

※転出の届出には、各料金はかかりません。

※アプリの使い方など、詳しくはホーム

ページをご覧ください。



◆引越しワンストップサービス

可能な手続き

- ・転出の届出

必要なもの

利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号が必要)と、署名用電子証明書(英字を含む暗証番号が必要)を搭載したマイナンバーカード

手続き方法

マイナポータルから
※マイナポータルの使い方など、詳しくは

ホームページをご覧ください。



コンビニ交付

取得できる証明書

- ・住民票
- ・印鑑登録証明書
- ・課税・非課税証明書
- ・所得証明書

必要なもの

利用者証明用電子証明書(数字4桁の暗証番号が必要)を搭載したマイナンバーカード

手数料 1通につき200円

※取得できる証明書は、最新のものに限りません。

※一部の証明書は、取得に条件があります。

詳しくはホームページをご覧ください。



住所異動の臨時窓口

平日に住所異動の手続きができない方のために、臨時窓口を開設します。ぜひご利用ください。

日時 3月24日、31日、4月7日の日曜日

午前8時30分～午後4時30分

場所 本庁舎1階 市民課休日窓口

※届出内容によっては、受け付けできない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。



支所・出張所

各支所・出張所でも、各種手続きを行うことができます。詳しくはお問い合わせください。

都和支所

並木三丁目3-43
☎821-1490

南支所

荒川沖西二丁目11-28
☎841-0036

上大津支所

手野町1505-1
☎828-1007

新治支所

藤沢990-1
☎862-3515

神立出張所

神立町682-54
(神立地区コミュニティセンター内)
☎832-3292